

保守管理の方法について

1. 占有物件の保守管理方法

当該施設の保守管理は申請者が行います。但し、施設の定期的な保守点検及び緊急修理等技術的な事柄に関しては、下記施工業者に依頼し実施するものといたします。

2. 占有物件の保守管理責任者

所 在

名 称

3. 事故発生時の緊急連絡先

所 在

名 称

電話番号

4. 施工業者名（上記3が施工業者なら未記入で良い）

所 在

名 称

電話番号